

平成25年度 第6回府中市環境審議会会議録（要旨）

平成25年11月5日（火）
午後6時半から午後8時半まで
府中駅北第2庁舎3階第2会議室

- 1 出席委員 安藤正邦委員、伊東準一委員、加藤信次委員、清水淑子委員、石谷真喜子委員、川辺清二委員、増山弘子委員、宮地賢委員、竹内章委員（副会長）、玉山真一委員、塚原仁委員、田中あかね委員、室英治委員（会長）
（13名）
- 2 欠席委員 金子富紀委員、榎本弘行委員（2名）
- 3 事務局 加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、宗村環境改善係長、監物環境保全活動センター担当理事、環境改善係海野サンコーコンサルタント株式会社2名
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 報告
（1）第5回環境審議会会議録の確認
審議事項
（1）第2次府中市環境基本計画（案）の最終確認について
（2）答申について
- 6 資 料 資料1 第2次府中市環境基本計画（案）【素案検討資料】
資料2 第5回環境審議会後に寄せられた提案と対応
資料3 答申書（案）
資料4 パブリック・コメント手続きの実施
その他 平成25年度第5回府中市環境審議会会議録【要旨】

【議事内容】

報 告

（1）第5回環境審議会会議録の確認

第5回環境審議会会議録に修正などがあれば11月19日（火）午後5時までにメール・ファックスなどで事務局へ連絡する。期日までに修正などがなければ、本内容で公表する。

副会長 会議録の4頁、指導は地域の民生委員とあるが、民生委員ではなくごみ減量推進員である。民生委員は別の仕事なので、ごみ減量推進員に訂正したい。

会 長 その他にあるか。何かあれば期日までに事務局へ知らせていただきたい。

審議事項

(1)「第2次府中市環境基本計画(案)の最終確認」について

事務局 (1)「第2次府中市環境基本計画(案)の最終確認」について説明

資料1の表紙から第4章の47頁までは、提案を基に精査し、句読点や資料の最新年度などが主な修正である。目次の最後に資料編とあるが、実際の計画書には「第2次府中市環境基本計画策定の経緯」、「諮問」、「答申」、「府中市環境審議会名簿」、「府中市環境基本計画市民検討会名簿」、「アンケート調査結果(概要)」、「府中市環境基本条例」、及び「用語解説」を資料編に掲載する。第5・6章の施策は庁内調整、審議会委員の意見を基に修正した。

第5章ではその他の内容を精査し、庁内調整での意見を可能な範囲で反映した。

65頁(4)事業者の環境保全行動、①安全な道路環境づくり「△店先の道路には商品をはみださないように努めます。」が削除になっているが、削除ではなく記載を残す。

66頁「○新庁舎建設の際には、太陽光発電システムや省エネルギー機器を導入するなど、環境負荷低減に努めます。」については、具体的な内容が決まっていないので明確に提示できないが、太陽光発電システム、省エネルギー機器を導入するなどの環境負荷低減に努めた新庁舎を建設することになるので、ここまでは記載した。67頁に「○公共施設に太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどを積極的に導入します。」と記載があるが、新庁舎は大きい取組であるので個別に表記することで、担当課と調整して文言を入れた。

84頁「重点プロジェクト2」については、前回の時点で第5回気候変動に関する政府間パネルの報告があったが、詳細な内容を確認できなかった。今回、各機関が示したこともあり、直近の評価報告書の内容に変更した。地球環境という大きな区分で計画を推進する必要もあり、個々の行動から少しずつ広がって世界的な動きになることが重要である点を踏まえて記載した。地球環境の大切さは地球憲章を含めて世界的なレベルで各機関から推奨されていることもあり、第2次計画(案)にも計画の背景、課題、重点プロジェクトなど同様の趣旨を多岐にわたり記載している。9月に「気候変動に関する政府間パネル第36回総会及び第1作業部会第12回会合」で第5次評価報告書が提出されたことにより、直近の話題を示すことで市民の意識啓発につながると考え「重点プロジェクトの考え方」で触れた。

会長 第2次府中市環境基本計画(案)の説明について、質問、意見はあるか。

委員 47頁の体系図が前回から修正してあるが理解しづらい。個別目標と重点プロジェクトとの3本の矢印が不明確である。個別目標全体を受けての重点プロジェクトであれば矢印は1本で良い。個別目標と重点プロジェクトがどうリンクするのかわからない。リンクしないのであれば、重点プロジェクト全体を括り、矢印を1本にするべきである。このようにした経緯を聞きたい。

事務局 第1次府中市環境基本計画では個別目標から関連する重点施策へ1本ずつ線で個々に結んでいるが、第2次計画(案)では個別目標全体から3つの重点プロジェクトへ矢印を1本ずつ結んである。個別目標から重点プロジェクトへどのように導くのかを検討し、第1次計画のように1本ずつ結ぶことも考えたが、第2次計画(案)では重点プロジェクトを3つにまとめて横断的になっているので、個別目標の多くが3つの重点プロジェ

クト全てに結ばれるため、図が煩雑になってしまう。望ましい環境像を達成するために基本方針から個別目標へ結び、全体をカッコで囲って重点プロジェクトへ繋がるように示した。

副会長 この表現では意志が伝わらない。個別目標へ関連付けずに全体を見るのであれば、矢印は1本で良い。個別目標の5つの枠に関連付けているように見える。全体に係るのであれば重点プロジェクト全体を囲い矢印は1本とする。その方が関連性を問われることもない。矢印が3本ではおかしいので、表現を変えた方が良い。

委員 提案の方がわかりやすい。矢印が3つあるとそれぞれが対応しているように見える。

会長 表現を変えることとするが異存はあるか。

委員 (一同了承)

委員 50頁【まちの緑化】「○公園・緑地の落ち葉を堆肥化し、市民に還元することで、緑化を推進します。」が削除になっているが、理由はあるのか。

事務局 「○公園・緑地の落ち葉を堆肥化し、市民に還元することで、緑化を推進します。」のすぐ下に「○市民が公園で収集した落ち葉の量に応じて、一定量の腐葉土を得ることができる「落ち葉の銀行」制度の普及により、公園の維持管理に対する市民意識の向上を図ります。」の文言と内容が重複しているため削除した。

委員 56頁「□自転車を利用する時は、安全な走行を心がけ、路上などに放置せず、ちょこ・りん・スポットなどの自転車駐車場に正しく駐車します。」を削除したのはなぜか。

事務局 56頁「①大気環境の保全」の記載であるが、63頁「①安全な道路環境づくり」に同じ記載があり、内容も大気保全ではないので削除した。担当課から「ちょこ・りん・スポットなどの」の表現について意見として、ちょこ・りん・スポットは暫定的なものであり本来の自転車駐車場もあるため、例示としては削除した。

委員 説明がないと意味がわからない。ちょこ・りん・スポットは市民になじみがあり、今後も使えると思っており、いつ無くなるのかを知らない。市の計画で無くすことは考えられるが、市民は説明を受けていない。行政計画に基づき無くなることははっきりしているのであれば良いが、いきなり理由もなく消えている。他に理由がわからず消えているものが多々あるが説明はあるのか。

会長 内容が大幅に変更されたものは意見があれば検討するが、文言の移動などの議論はここでは除くこととする。

委員 (一同了承)

委員 資料2の4頁「道路上に段差プレートが設置されておりますと～」の意見で、前回までは「夜間の自転車等には視界が悪いと段差プレートは危険である。」と記載があったが

削除になっている。「担当課において段差プレートに対する指導は行っておらず、記載できない旨を確認した。」と回答にあるが、道交法違反になるので指導しないのはおかしい。

会 長 前回の議論でもあったが、環境基本計画は環境に関する大まかな基本的な計画の指針であり、細かいものを書き連ねると膨大になり、基本計画ではなく詳細計画になってしまう。大きな方向性を示すものを基本計画として位置付けるが、意見はあるか。

委 員 これまでに色々と提案したが「検討します」、「個別提案事項として総合計画に含まれている」など、第2次計画（案）への記載に至らないものが多い。第2次計画（案）の答申には異存はないが、委員からあった意見を別途載せてもらいたい。主管課に申し送った証になるので手立てを講じてほしい。

会 長 今の提案について意見はあるか。

委 員 パブリック・コメントの意見と審議会の意見は、ウエイトの問題ではあるがパブリック・コメントの意見は全部が掲載される。これを踏まえだすと基本的には環境に関することと言えば全部になる。だいたいのところではやらないと難しい。項目に対してウエイト付することは非常に難しいが、基本的にまとまっていれば良い。

会 長 その他はどうか。

委 員 意見として残したいのはわかるが、資料2にもう一言付け加えたいということか。資料2「第5回環境審議会後に寄せられた提案と対応」は公的なものとして残るのか。担当課には言っているが、対応することに問題があるのであれば、載せることは難しいと思う。それに割くと全体が進まなくなるが、公的に文章として残したいと思う。

会 長 事務局に確認するが、資料2の各委員からの意見はどう扱われるのか。

事務局 審議会の資料としてホームページに公表する。対応表を計画書に入れることは考えていない。

会 長 計画に入れないことはわかるが、色々なアイデア、意見は計画を進める段階ではどのような扱いになるのか。

事務局 環境審議会は原則公開であり、毎回議事録も確認してもらい公表している。今年度は第2次府中市環境基本計画の策定に向けて議論しているが、資料もホームページ、図書館、市政情報公開室などで公開している。意見の証を残すことは資料を公開することで対応している。

委 員 今日の議事録も見ることができるという意味で公開しているのか。

会 長 そうである。

委 員 全体は公開しているが、第2次計画（案）に載せるかどうかの話である。

会 長 第2次計画（案）に入れるか入れないかの話であるが、事務局の答えとして意見は公開されている。

委 員 それで良い。

委 員 第5回会議後に出した意見を資料2として配布されたが、今回の第6回会議の素案検討資料に意見が反映されるのかと思っていたが、なかった部分もある。この内容が公開されていると考えて良いのか。

事務局 現時点では公開されていないが、会議終了後に議事録とともに公開する。前回会議の資料1の63頁「自宅敷地内の側溝脇の設置を避けるように努めます。」は削除としたが、その代わりに今回は「台風時等において自宅前の側溝脇の雨水ますに溜まった落ち葉は清掃を行い、夏場に伸びた草は積極的に除草を行います。」を追加している。この場合は「削除した」の表記は消え、「追加」が残る形で示している。

会 長 他は良いか。

副会長 前回の資料1の63頁には「自宅敷地内の側溝脇には段差のプレートの設置を避けるように努めます。」が載っていたが、自宅内なら段差プレートがあっても良いのではないか。自宅外であれば公道になるが。

委 員 公道と自宅に接している所である。

副会長 自宅敷地内と書いてある。

委 員 今回、変更の提案をしたが、資料2に載っているかわからない。

委 員 自宅敷地内ではないのか。

委 員 自宅と公道が接している側溝脇である。その文言が削除された。「自宅敷地内」を「自宅と公道が接する部分」に変更して提案したい。実際に夜間にケガをした人もいて危ない。これが個別具体的であると言われるのであれば仕方ないが。

会 長 基本計画は大きな方向性を出すものという意味で捉え、個別的なディテールは別途、行政、市民、事業者の行動に落とし込んだ具体的計画で検討する。その際に各委員からの意見を公的な資料として残し、反映するという解釈としたいが良いか。

委 員 （一同了承）

委 員 90頁、推進体制の「④各主体の連携組織」に変更として「府中市環境保全活動センター」、「運営委員会」、「サポーター」の記載があるが、サポーターの定義はどこに書いてあるのか。定義がないと方針がわからない。

- 事務局 府中市環境保全活動センターの運営に協力してもらうことがサポーターの役割である。92頁に活動センターの内容があるので、そこにサポーターについて追記する。
- 会長 他にはあるか。
- 委員 85頁、3行目「自転車の共同利用に関する検討を行うとともに、」はなぜ削除されたのか。施策をやめたということか。
- 事務局 自転車の共同利用はレンタサイクルなどが考えられるが、主管課の回答では現在導入の検討をしていないため、表記は難しいとのことで削除した。
- 委員 CO2削減のために車から自転車にシフトすることを考えれば、良いアイデアである。市役所ではカーシェアリングはしているので、市民、事業者も含めて普及させる施策として取り組んだ方が良い。
- 委員 賛成である。他の自治体ではやっているのに、府中市がやらない理由がはっきりしない。主管課から消すと言われたので、削除では何のための提案かわからない。主管課に審議会からの意見を伝え、これはやるべきだという積極性を持ってもらいたい。
- 委員 先々に府中モデルといわれる施策を盛り込めれば良い。コミュニティバスを最初に導入した自治体のように、日本中から他の自治体が視察に来るような、新しい提案に取り組むべきである。
- 事務局 委員の方々の意見のとおりであると事務局も考える。冒頭に説明したとおり前回会議で、第2次府中市環境基本計画にも目玉がほしいとのことで庁舎建設の意見があった。最終的に具体的な記載には至らなかったが、第2次計画（案）に入れるべきとのことで追記した。
- 85頁の「自転車の共同利用に関する検討を行うとともに、」の削除については先程の説明が曖昧であったが、主管課の意見で削除するのではなく、個々具体的に細かに記載すると絵にかいたモチになるということで、基本計画では基本的な方向性を示し、計画期間の9年間は確実に進行できるようにと第2次計画（案）を作り始めたときに委員から意見があったことから、「自転車の共同利用に関する検討を行うとともに、」を消したということではなく「自転車を利用しやすい環境（広い歩道等）の整備を図りながら、積極的に自転車等の利用を促進します。」という枠組みの中で、共同利用、レンタサイクルのアイデアが出てくるものと認識している。
- 併せてカーシェアリングの促進についても、府中市地球温暖化対策地域推進計画に「全庁用車を対象に庁内での「カーシェアリング」体制を整備して実行に移します。また、「カーシェアリング」体制移行後、台数を順次削減します。」を記載している。市がカーシェアリングを実施していないということではなく、従来型の庁内での公用車貸出しのカーシェアリング体制は昭和の時代から構築しているが、今回のカーシェアリングは公用車の空き時間に市民へ貸し出すところまで踏み込むものとする。電気自動車などで先行して取り組んでいる自治体も近隣にあるので、具体的な取組を視野に入れて進めたいと考える。カーシェアリングについては73頁で触れている。

会 長 他の委員の方々はどうか。

私の意見としては基本的に事務局の説明で解釈できる。手段的な話を挙げると基本計画ではなくなる。基本計画は大きな方向性を示し、その中から個別的な提案やアイデアを具体的に活動するときに出せば良い。

委 員 重点プロジェクトに具体的な取組をどこまで入れられるかという思いがあり、ここに書くことで約束として担保されると思った。市の約束事として期間中に熟成させることができると思っていた。

会 長 「積極的に自転車等の利用を促進します。」という大きな柱があれば方法論のひとつとしてここに書いてある、消されたものも出てくるし、他のアイデアもあるかもしれないということで良いのではないか。他の委員の方はどうか。

委 員 そういう理解で良い。

会 長 個別的なものは個別計画に詰めていくようにする。他に意見があれば出してもらいたいが、これまでの意見のまとめということで、サポーターの定義を追記するなど若干の調整はあるが、第2次計画（案）を了承していただき、後で個別計画の段階で皆さんの意見を反映する機会をつくりたい。

それではこの内容で第2次計画（案）を市長へ答申する。事務局から答申の流れを説明してもらおう。

事務局 環境審議会からは会長、副会長が出席し、11月12日（火）に市長へ答申する予定である。資料3、答申書（案）の内容で考えており、1から3は計画全体についてとなり、別添資料として第2次府中市環境基本計画（案）、これまでに開催した市民検討会の内容、及びアンケート結果を添付する。

内容は、「1 府中市環境基本計画については、別添のとおりです。財政状況など、非常に厳しい環境の中にありますが、答申書に盛り込まれた施策が、確実に推進されますよう、格別のご配慮をお願いします。」「2 府中市環境基本計画における望ましい環境像は、現在の望ましい環境像「人も自然もいきいきする環境都市・府中」を踏襲するものとし、望ましい環境像の実現に向けた取組を推進するようお願いいたします。」とする。2は平成25年3月の答申にもあったが、前計画の望ましい環境像を踏襲した方が良いということを受けて同様の内容を入れた。「3 府中市環境基本計画の作成に際して、市民検討会や市民アンケートを通じ市民の方々から多くのご意見、ご提案をいただきました。今後、計画の推進にあたっては、これらを十分に踏まえて取り組むようお願いいたします。」についても、平成25年3月の答申に「市民検討会、市民アンケートの内容を十分に反映させること」があり、策定後も市民から意見を聴取するなど、審議会に進捗状況を報告する中で、市民の意見を踏まえて取り組むことで記載した。

他に附帯意見として「1 府中市環境基本計画の推進にあたっては、府中市環境保全活動センターの役割が重要となりますので、府中市環境保全活動センター機能の拡充にご配慮をお願いします。また、府中市環境マネジメントシステムを活用し、適正な進行管理をお願いします。」をつけた。資料1、90頁の第7章に「推進体制・進行管理」を掲げているが、「④各主体の連携組織」として府中市環境保全活動センターがあり、市民、事業者などの連携により、計画についての市民、事業者の行動の調査等は、活動センタ

一が大きな役割を占めるので、活動センター機能の拡充について触れた。「環境マネジメントシステムの活用」はこれまでの会議で進行管理については審議しているが、マネジメントシステムを活用した適正な管理によって計画が進んでいくことを踏まえており、この一文入れた。

会 長 意見、質問はあるか。

委 員 3に「市民アンケート」という言葉が入っているが、第2次計画（案）目次の資料編に資料6「アンケート調査結果（概要）」が記載予定になっている。アンケート結果を詳しく分析してもらったが、資料編にはアンケート内容をどの程度載せるのか。前回会議で話題となったが、小中学生にもアンケートを実施し、府中市の特色という意味を込めて行った。市民、事業者、農業はあるが、要望として小中学生のアンケート結果も入れてもらいたい。

事務局 「府中市環境基本計画策定アンケート調査報告書」を以前に配布したが、計画書と同じ位の厚みがある。提案のとおりアンケート結果は載せたいと考えているが、冊子の厚みの関係もあるので全部は難しい。以前に配布したアンケート抜粋版も44頁ある。今の第2次計画（案）が94頁あり、後ろにアンケートの抜粋を載せるだけでも単純に130頁以上になる。できる限り載せたいが、厚くなれば読みづらくなる。以前に指摘を受けて41頁にエコライフのアンケート結果を記載しているが、どの部分が計画に反映されているのか精査した上で、背景、現状、課題に係る内容を反映したいと考えている。

会 長 市長に答申した後、具体的に市民アンケートはどのようなものを対象にしたか補足説明するので、市長に理解してもらえ。

事務局 小中学生などを含め幅広くアンケートを実施したので、結果を公表してほしいとの意見があるので、答申書に全文記載のアンケート調査報告書を資料として添付する。第2次計画（案）の目次に赤枠で資料編を記載したが、最終的な計画書にはこの様な資料を添付する。アンケート調査報告書は答申書の添付資料として公開するので、見ることができる仕組みは整う。

会 長 答申について他に意見、質問はあるか。委員からいくつか意見があったので、もう一度整理して、会長と副会長で最終確認したものを審議会から市長への答申ということで提出したいが良いか。

委 員 （一同了承）

会 長 事務局から次回の予定を説明してもらおう。

事務局 次回第7回環境審議会は、1月14日（火）午後6時30分から府中駅北第2庁舎3階会議室で開催する。

委 員 議題の内容は何か。

会 長 第2次計画（案）がまとまり市長に答申するので、今回はパブリック・コメントについての議題になるのか。

事務局 はい。

会 長 それでは、事務局からスケジュールを説明してもらおう。

事務局 今回の第2次府中市環境基本計画（案）を審議会の案として、11月12日（火）に会長、副会長から市長へ答申し、それを受けて市の案として内容を確定した後、パブリック・コメント手続きを実施する。審議会からの意見、市民アンケートなどでこれまで幅広く意見を取り込んでいるが、市民などから意見を聞く機会を設けなければならない決まりとしてパブリック・コメント手続きがある。市役所本庁舎、府中駅北第2庁舎環境政策課、図書館、各文化センター、市政情報センターに第2次計画（案）を設置して平成25年11月21日（木）から平成25年12月20日（金）までの1か月間、意見を募る。市として意見を最終的にどう扱うのかまとめたものを次回1月14日（火）の審議会で報告する。

会 長 今後のスケジュールについては良いか。

委 員 （一同了承）

会 長 それでは今日の議題は終了し、環境基本計画の大筋がまとまった。次回1月14日（火）はパブリック・コメントの意見を受けた後の審議会になる。
他に事務局から何かあるか。

事務局 「第6次府中市総合計画の概要版」を配布した。本編は後日、配布する。
第2次府中市環境基本計画が実際に冊子になるときは、巻末に条例や市民の意見などが添付されることで認識していただきたい。
毎年、環境政策課から発行している「府中の環境」を配布した。市で実施した大気・水質などの測定結果、環境に関連した各種活動の報告などを含めて、環境政策の結果を幅広くまとめたものなので、一読してもらいたい。

会 長 これで本日の環境審議회를終了する。

以 上